

報道関係各位

2022年8月25日

No.2211

「eValue V」は電子取引データの保存も安心 ～スキャナ保存に続き、JIIMA「電子取引ソフト法的要件認証」を取得～

ソフトウェア開発ベンダーの株式会社 OSK(本社:東京都墨田区、代表取締役社長:橋倉 浩、以下OSK)は、統合型グループウェア『eValue V(イーバリュー ブイ)』において、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(以下 JIIMA)の「電子取引ソフト法的要件認証」を取得したことをお知らせいたします(認証番号:606100-00)。

2022年1月施行の改正電子帳簿保存法により、電子取引データの書面保存が認められなくなりました。多くの企業が電子取引データを書面保管しており、電子データ保存への対応が急務となっています。国税庁公認の第三者機関である JIIMA では、改正内容に則した令和3年版の「電子取引ソフト法的要件認証」を用意しました。本認証を受けたソフトウェアやサービスを利用することで、個別に法的要件を満たしているかの確認が不要となり、システムの導入がしやすくなります。

『eValue V』は、「ドキュメント管理」「ワークフロー」「スケジューラ」「コミュニケーション」で構成された統合型グループウェアです。企業内の情報の一元管理、伝達、共有に必要な機能を搭載しています。「ドキュメント管理」では、タイムスタンプの自動付与、複数文書のタイムスタンプ付与状況の一括検証、各種属性項目での検索、文書の訂正・削除履歴の管理が行えるため、改正電子帳簿保存法の要件を満たした文書保存にも適しています。

今回「電子取引ソフト法的要件認証」を取得したことにより、電子取引を行う企業にも安心して『eValue V』を導入いただけます。

電子帳簿保存法に則った文書保存において、電子取引もスキャナ保存も社内規程を整備して適切に運用する必要があり、あわせて導入すると、より社内統制を強化することができます。『eValue V』は「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」も取得しており、電子帳簿保存法に則した文書管理の一元管理をサポートいたします。

<JIIMA 認証ロゴ>



令和3年改正法令基準

※この認証ロゴは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

・「電子取引ソフト法的要件認証制度」(JIIMA)

<https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/>

・「JIIMA 認証情報リスト(電子取引ソフト)」(JIIMA)

<https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/list/>

※「eValue V」は株式会社 OSK の登録商標です。

※文中に記載の製品名等固有名詞は各社の登録商標または商標です。

■eValue V 2nd Edition ドキュメント管理ご紹介ページ

https://www.kk-osk.co.jp/products/evaluate_v/document.html?p

■株式会社 OSK コーポレートサイト

<https://www.kk-osk.co.jp/>

■お客様お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 販売促進課

TEL :03-5610-1651 FAX :03-5610-1692

e-mail: webmaster@kk-osk.co.jp

■報道関係お問い合わせ先

株式会社 OSK マーケティング本部 広報担当

TEL :03-5610-1670 FAX:03-5610-1692

e-mail: koho@kk-osk.co.jp